

# 綜合教育會議

## 当日資料

令和元年 長月弐拾六日

教育委員 加藤隆一郎

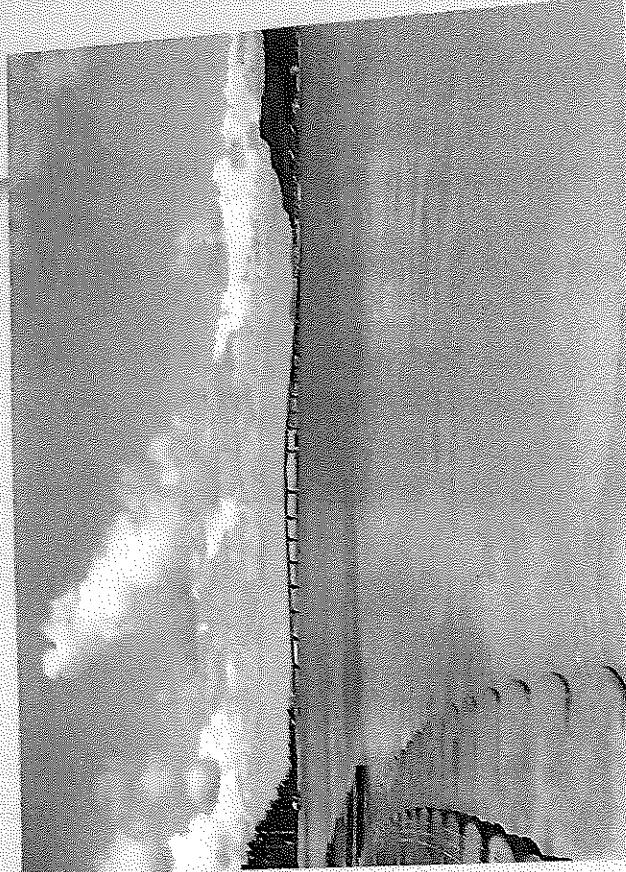


No.226

委 教 村 町 市 報

教 委 員 手 帳

(改訂版)



兵庫県市町村教育委員会連合会

全国市町村教育委員会連合会／編集

## 義務教育の目的・目標に関する法令上の規定

### ○教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）（抄）

第5条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

- 2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。
- 4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

### ○学校教育法（昭和22年3月31日法律第26号）（抄）

第21条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法（平成18年法律第120号）第5条第2項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 二 学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 三 我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- 四 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 五 読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。
- 六 生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 七 生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養うこと。
- 八 健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図ること。
- 九 生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養うこと。
- 十 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進



## 会長就任のご挨拶

川西市教育長職務代理者  
加藤 隆一郎

先の総会にて、会長就任をご承認いただきありがとうございました。この1年、微力ながら、職務に精進して参りたく存じますのでよろしくお願いいいたします。また、会員の皆様におかれましては、日頃より、当連合会の活動に深いご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げるとともに、各市町の教育行政に、ご尽力されておられることに敬意を表します。

さて、「未来志向の次世代の創生」は、教育行政の大きな社会的目標の一つですが、昨今のように社会環境が大きく早く変化する中においては、当然ながら、未来を見通した機動性の高い施策の推進が必須です。政府の提唱するところの超スマート社会「Society5.0時代」の到来に対応する教育施策については、「未来の教育の場のデザイン」として、文部科学省のみならず、内閣府・経済産業省からHP等を通じていろいろと発信されています。教科書採択においても、デジタル教科書が正式な教科書として採択可能となり、未来教室の発案、Edtekの提唱、STEM、STEAM、CSR等の用語導入に代表される新しい教育環境概念の構築は、実社会の教育イノベーションを推

進するICTテクノジーの進化と深化を生み、市場経済的にも新しいビジネスの展開への動きとなっています。さらに、G20の教育大臣会合においても「ティーチャー(教師)からファシリテーター(司会者)へ」という新しい学びの場への提案があり、世界的にも学びの姿は、変化してきています。これらを、どのように各自治体の教育施策に取り込み、どの方向へ舵を取るかが、我々教育委員の喫緊の課題と言えそうです。

また、3月の中教審の答申を受けての第9次地方分権会議では、スポーツ施設に続いて、特例的にですが、社会教育施設の市長部局への移管が可能となりました。これを教育委員会の管掌テリトリーが狭まったとマイナス志向で捉えるではなく、総合教育会議の開催と同じく、首長と一体となって、より一層の地域づくりへの大きな責務が生じたとプラスに捉えるべきだと考えたいものであります。

かように、学びの在り方は、社会変化に連動し、明らかに大きなパラダイム転換の時期をむかえており、新たな学びの姿の創造に関して各市町教育委員会においても、それぞれの地域に即した丁寧な検討・議論と、そのプロセスについての公開が求められます。当連合会の活動が、研修会の充実等により、皆様のお力になればと幸甚であります。最後になりましたが、皆様のご協力・ご理解を、今後ともよろしくお願いいいたします。

# 新しい時代の初等中等教育の在り方について（諮問概要）

## 現在の学校教育の成果の例

- OECD・PISA2015で15歳の子供たちは、数学的リテラシーや科学的リテラシーがOECD加盟国中1位など、世界トップレベルの学力水準
- 全国学力・学習状況調査において、成績下位の都道府県の平均正答率と全国の平均正答率との差が縮小するなど学力の全体的な底上げが確実に進展
- 高等学校の多様化が進み、大学や産業界等との連携の下で様々な教育や、地域社会の課題解決に大きく貢献する活動が展開

知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は学力水準を高め、社会性を育んできたそれを支えてきたのは、子供達の教育に志を持つ教師の献身的な取組である

## 社会の急激な変化とともに、次のような課題も顕在化

- 児童生徒の語彙力や読解力に課題
- 高校生の学習時間減少や学習意欲の希薄化
- 大学受験に最低限必要な科目以外を真剣に学ぶ動機の低下
- いじめの重大事態や児童虐待相談対応件数が過去最多、障害のある児童生徒、不登校児童生徒、外国人児童生徒等の増加
- 教師は小学校月約59時間、中学校月約81時間の時間外勤務（平成28年度の教員勤務実態調査）
- 教師の採用選考試験の競争率の減少、とりわけ小学校採用試験の倍率の急落  
[12.5倍(平成12年度)→3.5倍(平成29年度)]
- 学校のICT環境は脆弱であり、地域間格差も大きいなど危機的な状況
- 人口減少、少子高齢化の進展により、一市町村一小学校一中学校等の自治体が増加

## Society5.0時代の教育・学校・教師の在り方

- Society5.0時代には、①読解力や情報活用能力、②教科固有の見方・考え方を働かせて自分の頭で考えて表現する力、③対話や協働を通じて知識やアイディアを共有し新しい解や納得解を生み出す力等が必要
- 教師を支援するツールとして先端技術を活用し、①地理的制約を超えた多様な他者との協働的な学び、②一人一人の能力、適性等に応じた学び、③子供たちの意欲を高めやりたいことを深められる学びを実現
- 子供たちの学びの変化に応じた資質・能力を有する教師、多様性があり、変化にも柔軟に対応できる教師集団
- 「チームとしての学校」の推進

Society5.0時代の到来を見据え、初等  
中等教育の現状及び課題を踏まえ、

新学習指導要領の実施

これからの初等中等教育の  
在り方について総合的に検討

学校における働き方改革

## これからの教育と先進技術について

加藤 隆一郎

過日、兵庫県教育長並びに幹部職員との会議の中で、西上県教育長から、教育に係るＩＣＴ機器について、「我々の想像以上の進化を遂げている」とのお言葉があり、今後は、「その活用次第で教育成果にかなりの差が今後でそうだ」とのご発言がありました。

全国市町村教育委員会連合会のホームページの冒頭にありますように「未来志向の次世代の創生」が、教育行政の大きな社会的目標の一つであります。昨今のように、社会環境が大きく早く変化する中においては、当然ながら、未来を見通した機動性の高い施策の推進が必須です。政府の提唱するところの超スマート社会「Society5.0 時代」の到来に対応する教育施策については、「未来の教育の場のデザイン」として、文部科学省のみならず、内閣府・経済産業省からHP等を通じていろいろと発信されています。直近においては、この6月25日発信された、「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の最終まとめがあります。その中で、象徴的な文言として、「もはや、学校のＩＣＴ環境は、その導入が学習に効果的であるかどうかを議論する段階ではなく、鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場におい

て不可欠なものとなっていることを強く認識する必要がある」とありました。この報告書は、昨年 11 月の「新時代の学びを支える先端技術のフル活用に向けて」という「柴山文科大臣のプラン」にはじまって、初等中等教育局に Society5.0 時代を見据えた「学びの先端技術活用推進室」の新設へと続き、4 月の中教審の諮問を経て、さらに深堀し、具体的施策に踏み込んだ内容ものです。報告書では、Society5.0 の時代に求められる教育について、「人間ならではの強み、すなわち、高い志をもちつつ、技術革新と価値創造の源となる飛躍的な知の発見・創造など新たな社会を牽引する能力が求められる。また、そのような能力の前提として、文章の意味を正確に理解する読解力、計算力や数学的思考力などの基盤的な学力の確実な習得も必要である」としています。また、その前提として、「これからの時代を生きていく上で基盤となる言語能力や情報活用能力、AI 活用の前提となる数学的思考力をはじめとした資質・能力の育成につながる教育が必要不可欠である。」と説いています。

実際 2025 年には、児童生徒一人一台を目標とするという目標もこの 7 月に文科省から発信されたことは、記憶に新しいところですし、その導入に、2018 年から 22 年度の単年度ごとに 1805 億円の予算

がICT環境整備についています。報告書のなかでも、具体的に廉価な端末普及にクラウドベースの端末としてGoogle chromebookという具体的な機種名まであげており、AIに関する教育現場での対応については、「多様な主体との関わりあいの中で課題の解決や新たな価値の創造に挑むことは、人からしか学びえない」としています。

昨年来、教育ICT機器やプログラミング教材の大きな博覧会が東京・大阪で開催されました。こうした動きは、当然、新しいビジネスチャンスが生まれたことを示しています。経済市場の俊敏性と相まって、Society5.0社会に対応するICTのテクノロジーの進化は、官民の相乗効果で加速されることとなり、今後、もっともっと大きな巨大市場が形成されそうです。先の報告書にあるように「AIにできないこと」が、教育においても、キーワードとなり、新井紀子先生の「AI vs. 教科書が読めない子どもたち」あるようにAIにはできない「読み解く力」の育成や、AIにはできないお互いの信頼信用の構築、リーダーシップの取り方、クリエイティブな起案起業等に向かって、どう教育を推進するかということも今後、教育委員会での協議の対象となると思います。

学びの姿・学びのあり方は、社会変化に連動し、明らかに大きなパ

ラダイム転換の時期をむかえており、これらを、どのように各自治体の教育施策に取り込み、どの方向へ舵を取るかが、本市教育委員会での喫緊の課題と言えそうです。新たな学びの姿の創造に関して、本市教育委員会においても、それぞれの地域に即した丁寧な検討・議論と、そのプロセスについての公開が求められると考えます。

# 新時代の学びを支える先端技術活用推進方策 (最終まとめ)

令和元年6月25日  
文部科学省

## 目次

はじめに	1
1. 新時代における先端技術・教育ビッグデータを効果的に活用した学びの在り方	2
(1) 来るべき Society 5.0 時代	2
(2) 新時代に求められる教育とは	3
(3) 教育現場で ICT 環境を基盤とした先端技術・教育ビッグデータを活用することの意義	4
(4) 現在の学校をめぐる状況と課題	9
2. 学校現場における先端技術・教育ビッグデータの効果的な活用	10
(1) 学校現場で先端技術の効果的な活用を促進するためには	10
(ア) 先端技術の効果的な活用のための基本的考え方	10
(イ) 基本的考え方の更なる実証・精緻化	17
(2) 教育ビッグデータの現状・課題と可能性	17
(ア) 諸外国の状況	18
(イ) データの標準化	20
(ウ) 教育ビッグデータ収集・活用に当たっての留意点	23
(エ) 教育ビッグデータの利活用の今後の方向性	23
3. 基盤となる ICT 環境の整備	25
(1) ICT 環境整備のあるべき姿と現状と課題 ～世界最先端の ICT 環境に向けて～	25
(2) SINET の初等中等教育への開放 ～ICT 環境整備の起爆剤と ICT を活用した骨太な高大接続の実現～	26
(3) クラウド活用の積極的推進 ～「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の在り方の検討～	27
(4) 安価な環境整備に向けた具体的モデルの提示	28
(5) 関係者の意識の共有と専門性をもった人材の育成・確保のための取組の推進	32
(6) 文部科学省による教育行政の ICT 必須化	33
おわりに	35

### 3. 基盤となる ICT 環境の整備

#### (1) ICT 環境整備のあるべき姿と現状と課題～世界最先端の ICT 環境に向けて～

前章まで述べてきた先端技術や教育データの活用には、大前提として ICT の基盤が整っている必要がある。

現在、学校現場においては、様々な教材等における動画の利用や、教科書における URL や QR コードを通じたウェブサイトへの誘導が行われており、ICT の活用は必須のものとなりつつある。

一方、OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）2018においては、我が国の中学校教員が「生徒に課題や学級での活動に ICT（情報通信技術）を活用させる」という項目に「いつも」又は「しばしば」と回答した割合が 17.9%と参加国（48 か国・地域）中で次いで 2 番目に少ない（参加国平均は 51.3%）<sup>22</sup>ことが明らかとなるなど、我が国の ICT 活用状況は世界から大きく後塵を拝しており、危機的な状況となっている。

もはや学校の ICT 環境は、その導入が学習に効果的であるかどうかを議論する段階ではなく、鉛筆やノート等の文房具と同様に教育現場において不可欠なものとなっていることを強く認識する必要がある<sup>23</sup>。この危機的な状況を抜け出し、世界最先端の ICT 環境に向かう必要がある<sup>24</sup>。文部科学省は、その実現に向け、世界最先端の ICT 環境に向かうためのロードマップを今年度中に策定する。

各地方自治体においても、このような危機的な教育環境を十分踏まえた上で、それぞれの教育の情報化の推進に関する計画を早急に策定し、整備を加速することを期待する。

各地方自治体の ICT 環境整備の実態に加え、整備が進んでいない原因としては、必要な機器の整備コストが高いこと、そもそもどのような整備を行うべきか判断がつかないことなどが理由として挙げられる。

この点、「2018 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針」を踏まえ、「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018～2022 年度）」に基づき、学校 ICT 環境の整備に必要な経費については必要な地方財政措置がなされている。

まずは、上記の社会的な状況を踏まえ、将来を担う子供たちへの教育の充実の必要性を各地方自治体においても共有し、確実に取り組んでいくことが必要である。

<sup>22</sup> 小学校教員については 24.4% となっている。なお、参加国数が少ない（15 か国・地域）ため、平均値は公表されていない。

<sup>23</sup> 教育再生実行会議「技術の進展に応じた教育の革新、新時代に対応した高等学校改革について（第十一次提言）」（令和元年 5 月 17 日）においても、「これから学びにとって、ICT は『マストアイテム（=必需のもの）』であり、ICT とともにある環境の中で子供達を育てていくことが必要」とされている。

<sup>24</sup> 例えば、「規制改革実施計画」（令和元年 6 月 21 日閣議決定）では、「パソコンなどのデジタル機器（通信環境を含む）は、これから学校教育において、机や椅子と同等に児童生徒一人一人に用意されるべきものであることを学校教育の現場に十分浸透させるとともに、『パソコン（タブレット等を含む）1 人 1 台』（BYOD を含む）をはじめ、るべき教育基盤をできる限り早期に実現する」、「AI 戦略 2019～人・産業・地域・政府全てに AI～」（令和元年 6 月 11 日統合イノベーション戦略推進会議決定）では、「最終的に児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、ICT を十分活用することのできる、ハードウェア・ネットワーク等の環境整備を達成する」とされている。

2011年にアメリカの小学校に入学した  
子ども達の\_\_\_\_\_%は、  
大学卒業後、今は、存在してしない仕事に就くだろう  
キャシー・デビッドソン(ニューヨーク州立大) 2011

今後10年から20年で、\_\_\_\_\_%の仕事がなくなる  
マイケル・A・オズボーン(オックスフォード大) 2013  
野村総研 2015

\_\_\_\_\_年には、AIが人類を超える「シンギュラリティ」  
(自らを改良する進化の特異点)」に到達する  
レイ・カーツワイル(発明家) 2010

図表1 人工知能やロボット等による代替可能性が高い100種の職業（50音順、並びは代替可能性確率とは無関係）

・IC生産オペレーター	・行政事務員（県市町村）	・自動車塗装工	・タクシー運転者
・一般事務員	・銀行窓口係	・宅配便配達員	・物品購買事務員
・鋳物工	・金属加工・金属製品検査工	・鍛造工	・プラスチック製品成形工
・医療事務員	・金属研磨工	・駐車場管理人	・プロセス製版オペレーター
・受付係	・通信機器組立・修理工	・通関士	・ボイラーオペレーター
・AV・音響機器組立・修理工	・金属材料製造検査工	・通信販売受付事務員	・貿易事務員
・駕駆員	・金属熱処理工	・積卸作業員	・包装作業員
・NC研削整工	・金属プレス工	・データ入力係	・保管・管理係員
・NC旋盤工	・リーニング取次店員	・電気通信技術者	・保険事務員
・会計監査係員	・計器組立工	・データ入力係	・ホテル客室係
・加工紙製造工	・警備員	・電子計算機保守員（IT保守員）	・マシンクリーニングセンター・オペレーター
・貸付係事務員	・経理事務員	・電子部品製造工	・ミシン縫製工
・学校事務員	・検収・検品係員	・電子部品製造工	・めつき工
・カメラ組立工	・検針員	・電車運転士	・めん類製造工
・機械木工	・建設作業員	・道路バトロール隊員	・郵便外務員
・骨格舎・寮・マンション管理人	・ゴム製品成形工（タイヤ成形を除く）	・セメント生産オペレーター	・郵便事務員
・CADオペレーター	・こん包工	・繊維製品検査工	・有料道路料金收受員
・給食調理人	・サッシ工	・倉庫作業員	・レシエ
・教育・研修事務員	・産業廃棄物収集運搬作業員	・惣菜製造工	・列車清掃員
・行事事務員（国）	・紙器製造工	・測量士	・レンタカー営業所員
	・自動車組立工	・宝くじ販売人	・路線バス運転者

図表2 人工知能やロボット等による代替可能性が低い100種の職業（50音順、並びは代替可能性確率とは無関係）

アートディレクター	芸能マネージャー	社会福祉施設指導員	ツアーコンタクター	ディスクジョッキー	フリーライター	アーティスト
アウトドアインストラクター	ゲームクリエーター	歯医師	デジエアーティザナー	ディスプレイデザイナー	プロデューサー	ベンジョン経営者
アナウンサー	外科医	柔道整復師	ジユエリーデザイナー	デスク	保育士	
アロマセラピスト	言語聴覚士	小学校教員	テレビカメラマン	テレビレシート	放送記者	放送ディレクター
犬訓練士	工業デザイナー	商業カメラマン	図書編集者	内科医	報道カメラマン	報道教官
医療ソーシャルワーカー	広告ディレクター	小児科医	商品開発部員	日本語教師	マーケティング・リサーチャー	法務教官
インテリアデザイナー	国際協力専門家	商品開発部員	助産師	ネイル・アーティスト	マンガ家	
インテリアデザイナー	コピーライター	小児科医	心理学研究者	バーテンダー	ミュージシャン	
映画監督	作業療法士	商品開発部員	人類学者	スタイル	マイクアップアーティスト	
映画監督	作詞家	助産師	人文学者	スポーツインストラクター	育・ろう・養護学校教員	
エコノミスト	作曲家	心理学研究者	俳優	スポーツライター	幼稚園教員	
音楽教室講師	雑誌編集者	産業カウンセラー	はり師・きゅう師	美容師	理学療法士	
学生芸員	産業カウンセラー	産婦人科医	言論家	声楽家	料理研究家	
学校カウンセラー	歯科医師	歯科医師	精神科医	精神科医	旅行会社カウンター係	
観光バスガイド	児童厚生員	児童厚生員	ソムリエ	ソムリエ	レコードプロデューサー	
教育カウンセラー	シナリオライター	シナリオライター	ムードコーディネーター	舞台演出家	レストラン支配人	
クラシック演奏家	社会学研究者	社会学研究者	大学・短期大学教員	舞台美術家	録音エンジニア	
グラフィックデザイナー	社会教育主事	社会教育主事	中学校教員	フラワーデザイナー		
ケアマネージャー	社会福祉施設介護職員	社会福祉施設介護職員	中小企業診断士			
経営コンサルタント						

今、見えている教育現場の変化は、例えば、

大学入試の大改革

道徳の教科化

小学校英語の教科化

プログラミン教育の導入

など

道徳教育の教科化→新しいことは、「道徳的であるのか」

小学校英語の教科化→外国人との協働

プログラミン教育→論理的思考

新指導要領のなかでは、

アクティブ・ラーニングという考え方つながっている。

その改訂の中心は、

小中高大で一貫化した学習目標の設定

「AIにできること」は、

過去のデータの蓄積で回答できること

将棋、オセロ、チェス・・・

逆に「AIにできないこと」は、

例えば、

読み解く力の育成

お互いの信頼・信用の構築

リーダーシップの取り方

クリエイティブな起案・起業

だから、未来に向かっては、AIにできないことに向かって、

「新たな枠組みづくり」しかない

その一つの解決のための施策が

今回の新指導要領の改訂

未来を予測する最も確実な方法は、  
それを\_\_\_\_\_することだ。

アラン・ケイ(計算機学者) 1971

グローバル化社会を勝ち抜く人材を養成するためには、  
知識偏重ではなく知識や技能を活用して課題を解決する力、  
新しい価値を創造する力および、それを促進するための多  
様かつ総合的な評価が必要である。

「初等中等教育における教職課程の在り方について」

文部科学省 2014

\_\_\_\_\_に対応するために、社会の変化に受け身で対  
応するのではなく、 主体的に向き合って関わり合い、他者  
と協働しながら解決していく力が大事

☞ アクティブラーニング  
(主体的・対話的で深い学び)



あさら聞けない…

# 教育用語

Q&A

Vol.6



Q1

## “アクティブ・ラーニング”

って、どういうこと？

学習指導要領の改訂の話題の中で、この言葉をよく聞きますが、どういう意味なのでしょう？

アクティブ・ラーニングを直訳すると、「能動的学習」となります。もともとは大学の授業で使われている用語ですが、次の学習指導要領を改訂する際、教師が一方的に知識を教えるよりも、その解決に向けて主体的・協働的に学び、知識・技能の習得はもちろん、思考力や表現力も高めていく学習のことを言います。

これまで、児童の主体性を重視した指導を工夫してきましたが……。

その通りです。特に小学校では、問題解決学習を重視し、児童が自ら課題を発見して、自分で考え、それを友だちと比較・検討しながら解決する指導を工夫してきました。ここであらためてアクティブ・ラーニングという言葉が強調されるのは、大学で多く行われている教授型の授業を学生主体の授業に改善していくという国の動きによるものです。生徒が受け身の授業では、真に生きて働く「学力」の育成にはつながっていないという反省のもとに出でてきた言葉なのです。



アクティブ・ラーニングの視点から、どのように授業改善をすればよいのか  
文部科学省教科調査官(算数・数学)の笠井健一先生に伺いました。

次の3点の視点から、これまでの授業実践を捉え直すことが大切だと思います。

- ▶ 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ▶ 他者との協働や外界の情報との相互作用を通じて、自らの考えを広める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- ▶ 児童が見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動をくり返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

どういう経緯で、この言葉が出てきたのでしょうか？

学習指導要領の改訂は次のような手順で進められます。

文部科学大臣が中央教育審議会に「諮問」する

中央教育審議会が改訂の「答申」をまとめる

「答申」に基づいて学習指導要領を改訂する

上記の「諮問」の中で、学校教育の重点を

▶ 「何を教えるか」→「何ができるようになるか」に大きく転換することが打ち出されました。そのため指導法を見直す必要があるとされ、その重点の1つとして“アクティブ・ラーニング”という学びの在り方が示されました。

小学校では……

これまで、「総合的な学習の時間」で課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学び合う学習を実践していました。また、どの教科でも言語活動を重視し、教科の枠を超えて、習得した知識・技能を活用する学習経験を重視した指導を工夫してきました。今後は、各教科等の授業の中で主体的・協働的に学ぶ活動や言語活動の意義を再度確認し、実践研究を深め、その成果を日常の授業で活用していくことが求められています。

問題解決をさせた授業のあとなどに学習を振り返り、学んだことを確認したり解決のポイントをまとめたりすることは、今までもやっていることですが、先生がただやらせているのではなく、“この学習活動を、児童の主体的な学びにつなげていくんだ。” “児童が、ただ分かるだけでなく、『できる！』『実際にできるようになった！』ということにつなげていくんだ”という意識で意味づけて捉え直すことが、算数の授業をアクティブ・ラーニングにしていく鍵なのではないかと思います。

# Q2

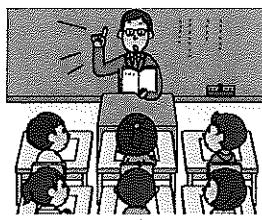
## “主体的・協働的な活動”

って、どういうこと？

主体的・協働的な活動と  
そうでない活動の違いは？

### ■主体的・協働的でない活動

児童の興味・関心に関係なく、教師が課題・めあて、そして解決の方法までを与えて活動が進む授業。つまり、児童が、「何のために」「何について」「どのように」という意識をもたずに受け身で進める活動。こうした活動では、友だちとの「協働」の必要性が生まれない。



### ■主体的・協働的な活動

児童が「何のために」「何について」という課題意識を自らもち、「どのように」という解決の方法も意識して行う活動。学級内でも課題意識が共有されているので、「協働」の必要感が高まり、自ずと学び合いの必然性が生まれ、その質も高くなる。



主体的・協働的な活動の  
実践のポイントは？

#### ●問題解決の学習過程を重視する。

- ① 問題（課題）を見いだす
- ② それを解決するための見通しを立てる
- ③ 見通しを検証しながら自力解決する
- ④ 自分の考えを友だちと交流する
- ⑤ 学級全体で②～④を通して明らかになったことを整理し、まとめる

まず、授業をこのような流れに構成することが協働的な学習の前提です。

#### ●一斉の学習形態に終始する授業を変える。

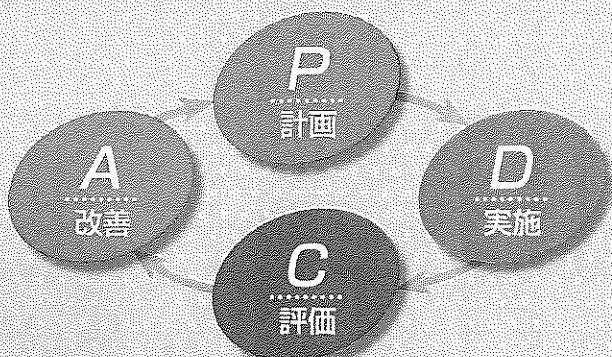
- ▶上記①の問題を見いだす場面でも、「何が問題となるか」、例えば隣の友だちと「なぜ」と思うことを意見交流する。
  - ▶②の場面で、解決方法について、小集団で比較・検討する。
  - ▶③自力解決の途中で、情報を交流する。
  - ▶④共通点や相違点、その根拠などの視点を明確にして、3人組や4人組で考えを説明し合い、よりよいものに整理する。
- など、問題解決の学習過程の各段階で、意図的に協働する活動を取り入れていく。

# Q3

## “カリキュラムマネジメント”

って、どういうこと？

学校教育目標の実現に向けて、児童や地域、教師などの実態を踏まえて、教育課程（カリキュラム）を編成・実行・評価して改善を進める、いわゆるPDCAサイクルを意図的・計画的に、そして組織的に進めていくこと。また、そのために必要な人、もの、予算、情報、時間などの条件整備をすることです。その基盤には、教育目標の実現という共通の目標に向かって、教職員一人ひとりのよさを發揮しながら組織的に職務を行う課題意識が共有されていなければなりません。



○学年経営・学級経営や教科経営を、学校経営・教育課程とつなぐ。

○一人ひとりの教職員をつなぎ、「協働」の関係性を作る。

アクティブラーニングを重視した教育活動を実践化するには、カリキュラム全体の構造に目を向けていかなければならないということですね！

# 観点別学習状況の評価について

- 学習評価には、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能。
- 各教科においては、学習指導要領等の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を行う「目標に準拠した評価」として実施。  
⇒きめの細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指す。

## 学力の3つの要素と評価の観点との整理

【現行】  
【以下の3観点に沿った整理を検討】

**学力の3要素**  
(学校教育法)  
(学習指導要領)

### 関心・意欲・態度

思考・判断・表現

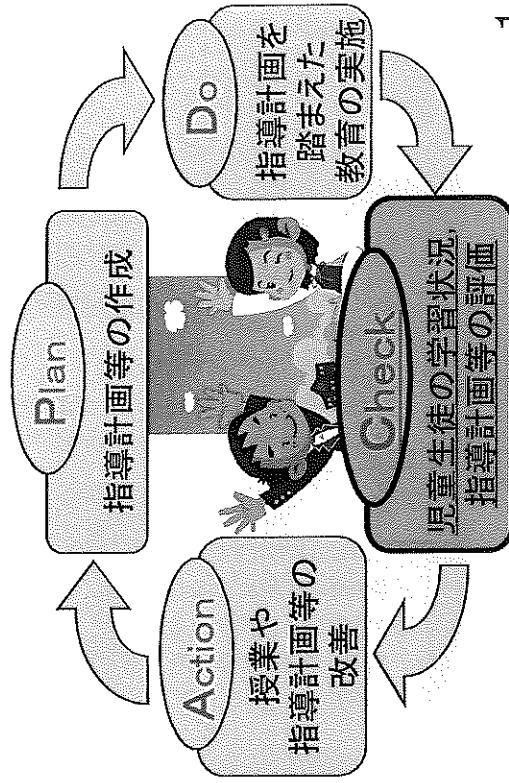
技能

知識・理解

## 学習指導と学習評価のPDCAサイクル

- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要。

⇒指導と評価の一体化



### 児童生徒の学びの深まりを把握するために、多様な評価方法の研究や取組が行われている。

#### 「パフォーマンス評価」

知識やスキルを使いこなす（活用・応用・統合する）ことを求めるような評価方法。論説文やレポート、展示物といった完成作品（プロダクト）や、スピーチやプレゼンテーション、協同での問題解決、実験の実施といった実演（狭義のパフォーマンス）を評価する。

#### 「ループリック」

成功の度合いを示す数レベル程度の尺度と、それぞれのレベルに対応するパフォーマンスの特徴を示した記述語（評価規準）からなる評価基準表。

項目	尺度 IV	III	II	I
----	----------	-----	----	---

…できる  
…している  
…している  
…できる

ループリックのイメージ例

#### 「ポートフォリオ評価」

児童生徒の学習の過程や成果などの記録や作品を計画的にファイル等に集積。そのファイル等を活用して児童生徒の学習状況を把握するとともに、児童生徒や保護者等に対し、その成長の過程や到達点、今後の課題等を示す。

# 学習指導要領改訂の方向性（案）

## 新しい時代に必要な資質・能力の育成と、学習評価の充実

平成28年7月7日  
教育部評価特別部会  
総則資料1

学びを人生や社会に生きかそとする  
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる  
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、  
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

## 新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

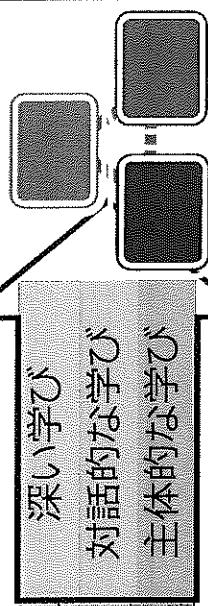
小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

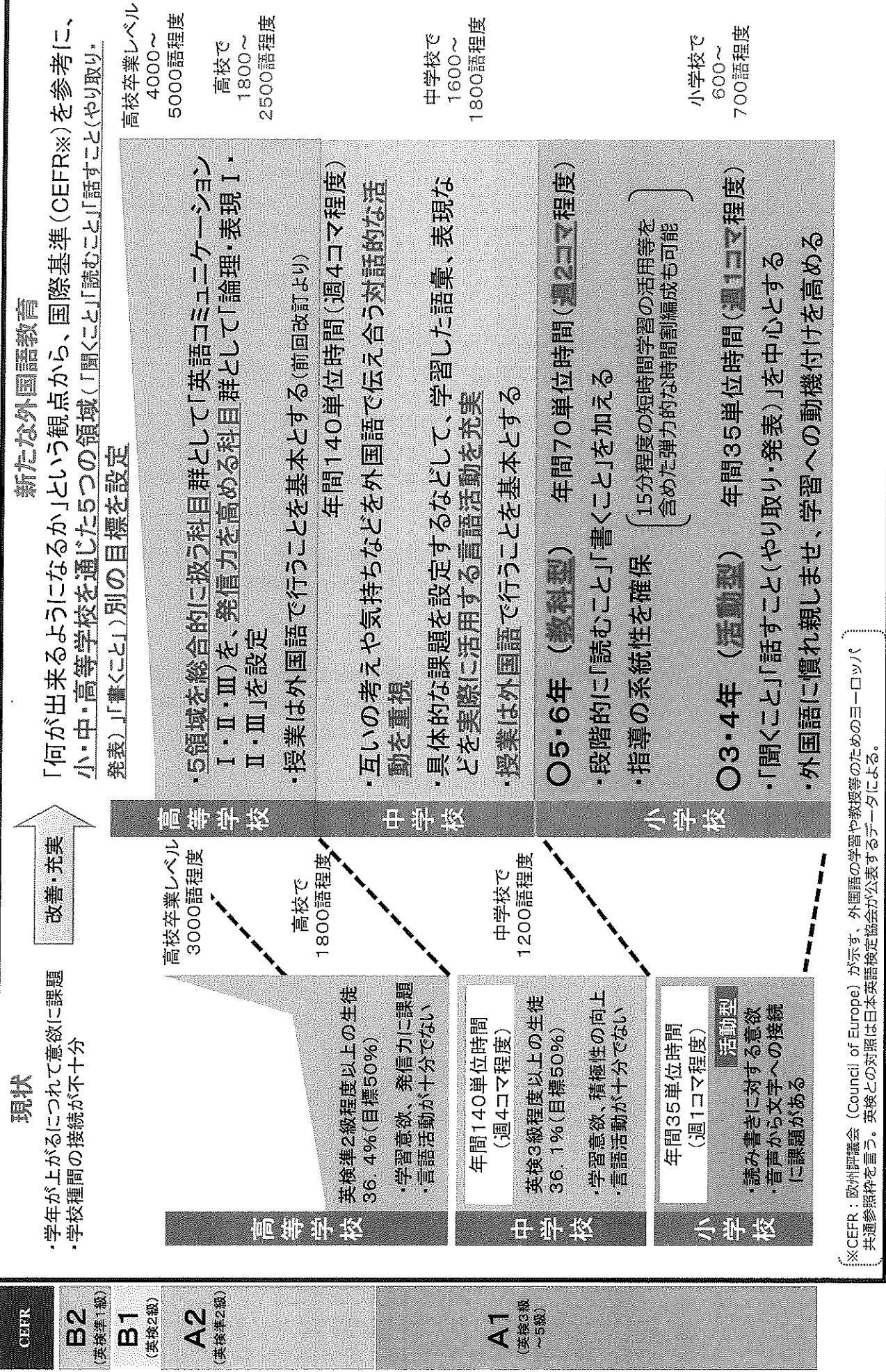
## 主体的・対話的で深い学び（「アクティブラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成する知識の量を削減せず、質の高い理解を図るために学習過程の質的改善



※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になつております。  
そうした点を克服するため、重要用語の整理等を、

# 外国语教育の抜本的強化のイメージ



# 小学教員の競争率、7年連続減の3・2倍 懸念される質の低下

2019.5.22 18:13 | ライフ | 教育

反応



平成30年度の公立小学校の教員採用試験で、競争率の全国平均が3・2倍（前年度比0・3ポイント減）となり、7年連続で減少したことが文部科学省の調査で分かった。2倍を切る自治体もあり、教員の質の低下が懸念される。文科省では、多忙とされる学校の勤務環境を改善することで、志望者を増やしたい考えだ。

文科省によると、30年度試験の公立小・中・高校と特別支援学校の教員、養護教諭などの受験者総数は計16万667人（前年度比5401人減）、採用者総数は計3万2985人（同1024人増）で、競争率は4・9倍（同0・3ポイント減）だった。

中でも小学校の競争率は中学校の6・8倍、高校の7・7倍と比べても際立って低く、過去最低だった平成3年度（2・8倍）に近づきつつある。自治体別では、新潟県が1・8倍、福岡県が1・9倍だったのをはじめ、多くは3倍以下だった。5倍以上だったのは鹿児島県、7・4倍、群馬県の6・3倍など5自治体にとどまった。

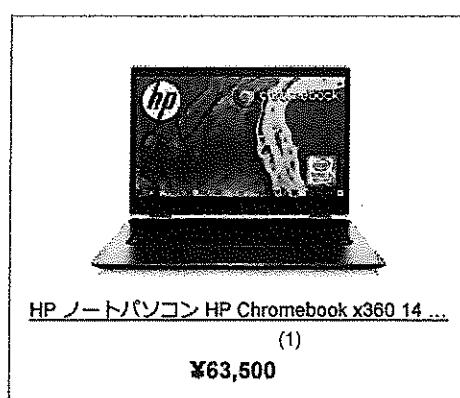
新卒者の民間企業への就職率が過去最高水準となったことや、小学校教員の採用者数を前年度より6・1%増やしたことが、競争率低下に影響したという。

文科省の担当者は、「働き方改革を進めて学校の勤務環境を改善し、各教委の創意工夫により志望者を増やしたい」と強調。当面は低競争率により教員の質が低下しないよう、関係機関とともに研修の充実などを図っていく方針だ。

## ■好景気で民間に流れるのが原因か

採用数の多い小学校教員で顕著だが、教員全体で採用試験の競争率は低下している。その理由の一つは、好景気で就職率が上昇し、待遇のいい民間企業に新卒者が流れているためだ。

文科省によると、教員試験の競争率が最も低かったのは平成3年度で、小学校2・8倍、中学校4・2倍、高校5・8倍だった。その後、バブル経済の崩壊で就職氷河期を迎えると、安定した教員への人気が高まり競争率が年々上昇。12年度には小学校12・5倍、中学校17・9倍、高校13・2倍となる。しかし就職環境が好転すると、教員離れが一気に進んだ。残業などが日常化している学校の職場環境が敬遠されているとの見方もある。



教員の勤務実態に詳しい名古屋大の内田良准教授（教育社会学）によると、教員志望の学生からは最近、学校業務が多忙なことや、部活動指導で休日がなくなることなどへの不安が多数聞かれるという。

競争率の低下で最も懸念されるのは、教員の質の低下だ。内田准教授は「教員の質は、子供たちの人生を左右する。働き方改革を進めるとともに教員の給与体系も見直し、ブラックといわれる学校の過酷な勤務環境を改善しなければならない」と話している。